

<認定基準等の原案で示された「結果の副次的な利用」>

基礎診断の結果の進学・就職等への活用など副次的な利用については、実施方針に基づき、本制度の着実な定着を図りつつ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学等、民間事業者をはじめとする関係者の意見も踏まえ、具体的な検討を行うことが望まれる。

<現状の考え方と留意点>

- 基礎診断は、**生徒自身の学習改善や学校・教師による指導の工夫・充実など、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進するために活用されることを主目的**としているため、これに必要最小限の要素を大綱的に要件化したものであり、**不正防止のための措置や公平性を確保するための措置まで要件としていない。**
- このため、基礎診断の認定を受ける測定ツールの中には、これら不正防止や公平性確保のための措置を講じていないもの（例：一定期間内における実施日の自由選択、毎年度同一の問題セットの出題など）もあれば、これらの措置を講じている資格・検定試験のような性格のもの（例：実施日の統一、試験監督に関する基準の設定など）もあると考えられ、一様ではない。**これまでも様々な資格・検定試験が進学・就職等に活用されていることもあり、仮に基礎診断の認定を受けたとしても、このようなものまで一律に進学・就職等のために活用してはならないという趣旨ではなく、あくまで個々の測定ツールの性格を踏まえた上で、活用の有無、具体的な活用方法等を判断する必要**がある。

※ 高大接続システム改革会議最終報告では、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の結果について「試行実施期」（平成31～34年度）は入学者選抜や就職には用いないとされていた。ただし、民間の試験等を認定する基礎診断の仕組みに改めたことに伴い、既に進学・就職等に活用されている測定ツールについても認定される可能性がある。

2017年度

基礎診断の仕組みの創設（認定基準等の策定）

2018年度

制度運用

2019年度

利活用

検証・見直し

基礎診断の結果の副次的な利用については、**基礎学力習得のための学習動機となるといったメリット**がある一方、**選抜等に過度に利用される場合、試験対策に重きを置いた指導を引き起こし兼ねず、多様な教育活動の展開が阻害されるおそれがあるといったデメリット**があることなども踏まえ、今後、運用開始後の実施状況を検証しつつ、その取扱いの更なる明確化等を検討。

※なお、「大学入試英語成績提供システム」で活用する英語の資格・検定試験の取扱いについては、大学入試センターが別途検討予定。